



「がん患者を支えるためのプロジェクト通信」

しせい

第2回 がんと死生 (タナトロジー)

豊橋創造大学保健医療学部 大野裕美

タナトロジーカフェをご存知でしょうか。タナトロジーカフェは死生について自由に語り合う開かれた対話の場として始められました。死生というと、なんだか堅苦しく重く、そして宗教的な感じで抵抗があるという方もいらっしゃるでしょう。実際に、参加された方々の多くは、自分を見つめ直すきっかけになった。よかった。もっと多くの人に紹介したい。と、その評価は好意的です。私は、日常のなかに死生を感じる。考える場を取り戻したいと思いはじめました。がんという病気は、その病態から少なからず死生を意識させます。治療も長期にわたり、その都度、意思決定が求められます。また、近年はアドバンスケアプランニングと呼ばれる人生の最期をどうするのか、何がしたいのか表明することも求められています。

しかしながら、日常から死生が切り離された現状、心身ともに辛い時期に最期をどうするか求められても冷静に考えることなどできません。そうした多くのがん患者さんの声をうかがい、この死生の問題はがん患者に限ったことではなくすべての国民に共通する問題であると感じました。よりよく生きるためには「生きる」の裏側にある「死ぬる」をないがしろにしてはいけません。死から生を見つめることで、いのちが有限であることを再認識し、自分らしい生き方の探求が始まります。そのいのちの探求のためには、タナトロジーの醸成が必要です。タナトロジーカフェは年齢や職業、健康状況を問わず、すべての方が参加できます。テーマも、ずばり死生というものだけでなく何をしたいときが幸せか等、私たちが日常に感じているテーマから考えていくことのほうが多いですね。いまは新型コロナウイルスの対話の場を模索しています。皆様も一度、参加されてみてはいかがでしょうか。



がん患者さんの就労支援インディペンデントでは、大野先生と一緒にタナトロジーカフェを定期的に行っています。現在オンラインによるタナトロジーカフェを模索中です。開催日等は、Twitter, Facebook でご案内します。

※編集後記※
 去年は新しい生活様式など、暮らしや価値観が一変し、大変な時期を戸惑いながらも進んできました。そんな皆さんのために、インディペンデントは今年も柔軟に変化しながら、患者さんやご家族に情報発信を続けていきたいと思っています。インディペンデント通信のバックナンバーは、全てHPからダウンロードできますのでご利用ください。また送付をご希望の場合は、下記までご連絡ください。

ご寄付をありがとうございました。
 赤羽和久様
 三輪公二様

ご質問・ご感想など、どんなことでも構いません。あなたのご意見お待ちしております。

がん患者さんの就労支援 インディペンデント

とよた市民活動団体登録番号 A17002

(代表) 天野 初音 (社会保険労務士)

〒473-0906 豊田市竹町谷間 120-1 Fax: 0565-47-7866



がん患者さんの就労支援
インディペンデント
公式HP&SNSはこちら

ホームページ



Mail



facebook



Twitter



independentworklife@gmail.com

インディペンデント通信

第15号
2021.1

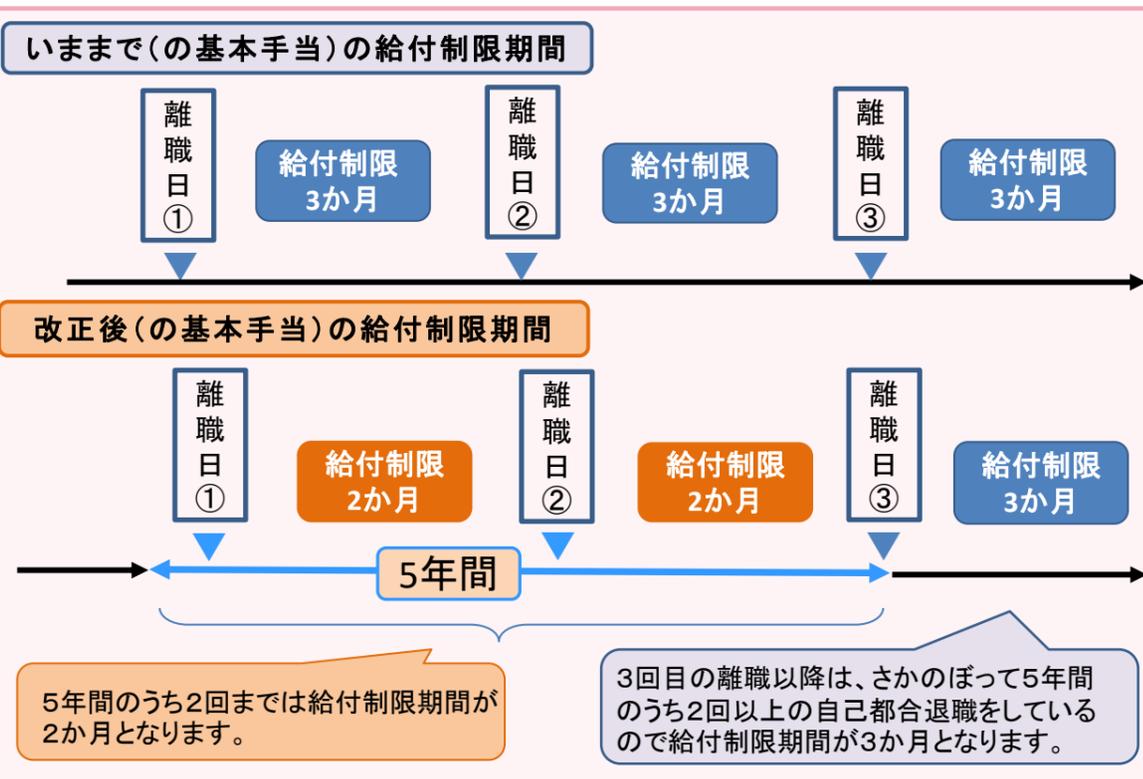
がん患者さんの自立・自律を「働く」ことを通じて支援する
社会保険労務士と専門家らで立ち上げた市民活動団体のお便りです。



あけましておめでとうございます。いつもインディペンデント通信をお読みいただきありがとうございます。今号は、新しい年にふさわしく、法改正の情報からスタートします。やむを得ず退職をした場合に受ける失業手当の最新の法改正情報、来年4月からの法改正も含めた、患者さんのご家族が使える制度についてのお話しになります。今年も患者さんに役立つ情報を発信していきますのでよろしくお願いいたします。

☆自己都合で退職してもハローワークで受ける失業手当を少し早くもらえるようになりました。

令和2年10月1日以降に退職された方は、正当な理由がない「自己都合」により退職した場合でも、今までは「基本手当(いわゆる失業手当)」の給付制限(受けられない)期間(※1)が3か月でしたが5年間のうち2回までの自己都合退職では、給付制限期間が2か月と短くなりました。



今までは求職の申込をしてから3か月待ったけど2か月でもらえるようになったんだね。



インディちゃん

でも5年以内に3回以上をしない自己都合退職をしたら、3回目以降は3か月待たないといけないことだね。

(※1) 給付制限期間とは？

会社を自己都合で退職した場合、雇用保険の求職の申込(※2)の手続きをした日(注意!退職した日ではありません)から、原則として7日(待機期間といいますが)経過した日の翌日から雇用保険の「基本手当(いわゆる失業手当)」を受けられない期間があります。この期間を「給付制限期間」といいます。

(※2) 求職の申込とは？

ハローワークを利用して仕事を探す場合に、求職の申込をして自分の情報や希望条件を登録します。求職の申込を行うことで基本手当(いわゆる失業手当)が受けられるようになります。求人を探したり、窓口で相談ができるようになります。

今月のがん標語

痛いこと ごめんだけれど 前を見る (名古屋市Kさん)
皆様からの標語をお待ちしています。

